

可燃ごみ処理施設発火について（注意喚起）



実際に「可燃ごみ」として搬入された充電式電池

令和8年5月15日（金）に可燃ごみの袋に混入していたリチウムイオン電池が原因とみられる発火が処理施設内で確認されました。

可燃ごみ、資プラ、廃プラなど有害ごみ以外へのリチウムイオン電池類の混入は絶対にしないようルールを厳守してください。

事故防止のため、リチウムイオン電池などの小型充電式電池は有害ごみの日に出してください。

【小型充電式電池が使用されている製品の正しい搬出例】

	スマートフォン （携帯電話）	携帯用扇風機	モバイル バッテリー	電子たばこ
品目				
正しい分別	その他の金属 （小型家電）	その他の金属 （小型家電）	有害ごみ （電池類）	有害ごみ （電池類）

※スマートフォン（携帯電話）は、取扱店等での回収にご協力ください。

問合せ 小川町 環境農林課 廃棄物対策担当 ☎0493-72-1221

小川地区衛生組合 ☎0493-72-0441